

517

平成二十年六月十一日提出  
質問第五一七号

地域包括支援センターの運営に関する質問主意書

提出者  
山井和則

## 地域包括支援センターの運営に関する質問主意書

一 多くの市町村では、介護予防や権利擁護を担当する地域包括支援センターの業務が社会福祉法人や医療法人などの介護事業者に委託されている。委託された地域包括支援センターで作成されたケアプランのうち、何割が地域包括支援センターを運営する法人内の介護事業所にサービス提供が依頼されているのか実態を明らかにされたい。

二 一における実態について、公正中立に運営されていると国は考えるのか。また実態を明らかにできない状況で地域包括支援センターが公正中立に運営されていると国は考えるのか。

三 介護施設で生じ、現場責任者が把握していた高齢者虐待のうち、約八割について市町村に報告されていないという厚生労働省の調査結果が昨年明らかになった。地域包括支援センターを運営する介護事業者では高齢者虐待が行われていないのか。

四 地域包括支援センターを運営する法人の介護事業所で高齢者虐待が行われている場合、そのような事業者が地域包括支援センターを運営することについて国はどう考えるのか。またどのように対応するのか。右質問する。